
第2章

基本構想

- 1 10年後の将来像
「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」
 - 2 7つの政策
 - 3 超高齢社会対策の推進(横断的な取組)
 - 4 急激な社会変化への対応
 - 5 重点プロジェクト推進のしくみ
 - 6 「チャレンジ! 10年後のめざす姿」について
-



松阪市の木 マツ

1 10年後の将来像

「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」

この「10年後の将来像」は前総合計画策定の際に、市民と行政がめざすべき道しるべとして、公募を行い、その中から選考させていただいたものです。市民が「ここに住んで良かった」と感じることはもちろんのこと、松阪市に職場があって働いている人も、観光で訪れた人も、様々な形でご縁のある方々全てが「大好き松阪市」と感じられるまちにしていきたいという大きな想いが込められた将来像となっています。

松阪市には悠久の歴史があります。水が豊富で肥沃なこの土地に古代の民が住み、各地を繋ぐ街道の結節点として人と物が集まり、蒲生氏郷のまちづくりを基盤として商業と文化の花ひらくまちとなりました。こうした歴史のなかに多くの人々の営みがあり、今日の松阪市がかたちづかれています。

まちづくりというのはそこに住んでいる人々なくしてはありえません。「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」を具体的に実現するための取組としての7つの政策と、超高齢社会における10年先、20年先を見据えた視点で政策をまたぐ「横断的な取組」をまとめました。

2 7つの政策

1. 輝く子どもたち

子どもたちの数が減ってきています。親世代が将来の希望である子どもたちを産み育てること、子どもたちが健康で元気に育ち、安心してだれもが学ぶことができるまちであることが必要です。

これまでも松阪版ニューボラにより、子育て世代包括支援センターと関係機関が連携し、妊娠から出産・子育て期まで途切れることのない支援を構築してきました。この流れをさらに進展させ、子どもを安心して産み育てることができるよう支援を充実していきます。

また、次世代を担う子どもたちの学力向上を保障し、郷土の文化や自然に触れることにより豊かな人間性を培い、健康や体力の増進を図ることでバランスのとれた成長を遂げられることをめざして、様々な取組を展開し、「松阪市で子育てしたい」、また子どもたちに「ここに住み続けたい」と言われるようなまちづくりを進めます。

2. いつまでもいきいきと

子どもから高齢者まで障がいの有無に関わらず、日ごろから心身を健康に保ち、いつまでも元気で充実した生活を送ることができる環境づくりが必要です。

健康づくりの推進や生活習慣病予防、一次・二次救急医療体制の維持、地域福祉、生活支援の充実、障がい者が自立し活動できるための環境整備や支援を強化していきます。また、超高齢社会が進むなか、だれもが生きがいを持って地域で暮らし続けることのできる社会をめざし、医療、介護、予防、住まい、生活支援などの整備、充実のための取組を進め、「地域包括ケアシステム」を実現していきます。

新型コロナウイルス禍により人と人との交流が減るなか、新しい生活様式に対応しながら地域のつながりや支え合いの仕組みづくりを支援していきます。

3. 活力ある産業

子どもたちが育ち、学び、そして松阪市に住み続けたいと願ったときに必要になってくるのは働く場です。現状では若い世代の人口流出が増加しており、その一因として挙げられるのが就職問題です。働く場を確保することは、生涯を通じ市民が松阪市で生活していくための土台を築くことにつながります。

松阪市には、豊かな自然に育まれた農林水産業にはじまり、人や物の集まる交通の要衝として商工業の発展、観光の充実など、地域の特性に応じた様々な産業があります。

これらの既存産業の継続的な成長はもとより、新型コロナウイルス感染防止を契機とした新たなワークスタイル・ライフスタイルに対応するビジネスなど、今後の社会経済状況の変化に対応する事業分野への展開を視野に入れた新たな産業の創出への支援、企業誘致・投資促進などに取り組み、地域経済の活性化及び地元企業の育成支援や求職と求人のマッチングなどにより雇用の確保に努めていきます。

また、新たな時代を見据えた情報発信を行い、歴史・文化・食を生かした観光を充実していきます。

4. 人も地域も頑張る力

市民が生涯を通じ松阪市に住み続けていくためには、自分たちの住む地域をよく知ることで誇りや愛着を育み、文化活動やスポーツなどを通じて普段から人と人とのつながりをつくっていくことが大切です。

地域をかたちづくるのはそこに住む人であり、人々の力が発揮されることで地域の良さが十分に発揮されます。一人ひとりの力や地域の一体感を大切に、人や地域の力が発揮されるまちづくりが求められます。そのため、住民自治協議会(住民協議会)や市民活動団体をはじめとする地域で活躍する様々な主体との連携を深め、中山間地域の振興や社会教育の推進、文化芸術に親しむとともに、スポーツと連動したまちづくりを進めます。また、人権の尊重や性別・年齢・国籍などにとられない多様性のある社会をめざし、人々の心が豊かで充実した生活を送ることができるよう努めていきます。

5. 安全・安心な生活

南海トラフ巨大地震や近年の異常気象による水害といった自然災害への備えはもとより、交通事故や犯罪など市民の日常生活は様々な危機にさらされています。

市民意識調査の結果からも、市民が最も重要と考える施策として「交通安全対策」「防災対策」「防犯対策」「浸水対策」が挙げられており、安全・安心に生活を送ることができる環境を整えることが重要視されています。

そのため、ハード・ソフトの両面から防災・交通安全・防犯対策を推進するとともに、関係機関及び団体との連携をさらに深めることにより、市民が安全・安心に生活を送ることができるまちづくりを進めます。

また、松阪市国土強靱化地域計画と整合を図りながら、強靱な地域をつくり上げていきます。

6. 快適な生活

市民意識調査の結果において、「自然環境に恵まれている」が市民の感じる松阪市の良いところの上位にきています。この松阪市の良さを多くの人で分かち合うとともに、この財産を次世代に引き継いでいくことが大切です。

その上で、快適な生活環境を実現するためには、この豊かな自然を身近に感じることができつつも、日常生活に密接に関わる上下水道、道路などが整備された快適なまちであることが必要です。

そのために、市民が環境にやさしい生活をするとともに、都市基盤の重要インフラである道路や上下水道、憩いの場としての公園を整備し、また、新たな視点に立った公共交通への取組や、市民、関係機関と連携しながら3Rを推進していくなど、環境にやさしいまちづくりを進めます。

7. 市民のための市役所

人口減少、少子高齢化、自然災害や新型コロナウイルス禍による社会情勢の変化など多様化する市民ニーズに対応するためには、市民への積極的な双方向を意識した情報発信を行うことにより、市民の行政への理解と関心を深め、市民参加や民間活力の導入を促し、市民目線の行政運営と市民にとって利用しやすいと感じてもらえる窓口機能の利便性の向上を図り、更に市民のための市役所を追求していきます。

また、職員一人ひとりの経営感覚と政策形成能力の向上を図り、PDCAサイクルにより限られた資源の「選択と集中」を行い、計画的で健全な行財政運営をめざします。

3 超高齢社会対策の推進(横断的な取組)

超高齢社会において、さらに10年、20年先を見据えると、生産年齢人口の減少による人材不足、高齢者の増加による福祉サービスに要する経費の増加、市の税収の減少など、市民生活や産業、市の財政など、様々なところに影響を与えると予測されます。

この超高齢社会を乗り越えるためには、高齢者福祉だけでなく、医療、公共交通、雇用、防災やまちづくりなど、横断的な視点で政策をまたぐ取組が必要になります。今までの既成概念にとらわれない視点に立ったまちづくりを進めます。

4 急激な社会変化への対応

新型コロナウイルス禍により社会情勢が根本から変化し、この急激な変化への対応は、感染症対策だけでなく、子どもたちの教育環境の整備、雇用の維持や経済活動の回復に向けた支援など多岐に渡っています。また、ICTの活用が加速し新たな価値観が生まれたことが、働き方や今までの生活を見直すきっかけとなりました。このような感染症だけでなく新たな社会変化や市民ニーズに、今後も柔軟かつスピード感をもって対応できる行政をめざします。

5 重点プロジェクト推進のしくみ

松阪市の人口減少は、2005（H17）年にすでに始まっています。生産年齢人口が減少し、高齢者の割合が増加していく社会情勢において、これまでのやり方を踏襲していくことでは立ち行かなくなることが明白である以上、より少ない労力、資源を有効に活用していくこと、また既成概念にとられない発想の転換が求められています。

そうしたなか民間活力の活用を検討したり、ICTを積極的に導入し人的資源を有効に活用するなど合理化を進める一方、Society5.0など来るべき未来に迅速に対応できる柔軟な施策も求められています。時代の流れを機敏に捉え、対応することは松阪市がこれからめざすべき将来像を実現するうえで重要となります。

重点プロジェクトとは、松阪市の一步先を捉えた事業に対し予算を優先的に配分する「選択と集中」が具現化した事業です。先進自治体の事例研究にも取り組み、職員自らが提案する「松阪市ならでは」の事業に、毎年度の決算状況も見極めながら、予算を重点的に配分していきます。

6 「チャレンジ！10年後のめざす姿」について

基本計画においては「チャレンジ！10年後のめざす姿」として、施策の旗印となる具体的なイメージを掲げています。これはめざす姿を市民にわかりやすい形として市が取り組む意気込みを示したもので、その達成に向けたプロセスを大切にしています。

また、そのめざす姿に向けてどの程度近づいているのかを分かりやすくするため、できる限り数値を用いた指標を設けています。

